

伝統的工芸品が地方自治体にもたらす意義

—石川県金沢市を例として—

太田 なみゑ

伝統的工芸品とは、経済産業省の定める5要件をすべて満たし、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づいて経済産業大臣が指定した工芸品のことを指す。現在、国指定伝統的工芸品には241品目が指定されている。また、日本を代表する工芸品である漆器は、23品目が国指定伝統的工芸品に指定されており、うち最多3品目は石川県下に産地が存在する。

石川県には、国指定伝統的工芸品10品目を含む、全36品目の伝統的工芸品が指定されているが、うち22品目は金沢市において生産されている伝統的工芸品である。金沢市は都市計画や学校教育の題材としても伝統的工芸品が用いられるほど、伝統的工芸品を重んじている印象があるが、その他伝統文化・芸能や現代の工芸についてもさかんである。

本研究では、金沢市には様々な文化や伝統がある中で、金沢市にとって伝統的工芸品が有する意義は何なのか明らかにする。ひいては、伝統的工芸品が地方自治体にもたらす意義を明らかにすることを目的とする。

研究方法は文献調査を行う。研究対象は金沢市の都市構想等の行政資料、金沢市が設置した美術工芸大学である金沢美術工芸大学に関する資料、その他金沢市が主体となって関わっている、工芸に関する資料とする。

1995(平成7)年に策定された『金沢世界都市構想』や、それを基に策定された10か年計画の『金沢市新基本計画』『金沢世界都市構想 第2次基本計画』より、藩政時代から続き戦禍も免れて今日まで継承・発展してきた伝統的工芸品は、金沢市にとっての「個性」のひとつとして掲げられていることが明らかになった。

また、『金沢版総合戦略』『第2次金沢版総合戦略』より、金沢市は伝統的工芸品を学校教育の題材に用いることで金沢市に愛着と誇りをもつ子どもたちを育もうとしていること、一方で工芸を『金沢ブランド』と位置付けて、経済の活性化や産業的な価値を見出していることが明らかになった。

さらに、『金沢美術工芸大学50年史』より、金沢美術工芸大学の母体である金沢美術工芸専門学校の設置時から、文部省や石川県外からも、石川県は「工芸王国」であるという認識が強く、またその役割を求められてきたということが明らかになった。その中でも漆工や金工といった、伝統的工芸品に用いられてきた技術の向上と発展は大学内外を問わず意識を強く集めたという。このことから、金沢美術工芸大学にとっても金沢市の「工芸」は重要性を持っていたことがうかがえる。

以上より、金沢市において工芸は文化的側面と経済的側面の両方から価値を創出させる重要な産業であることが明らかになった。文化的側面からは、伝統的工芸品は「金沢の個性であり魅力」、現代の工芸は「新たな個性」としての期待が持たれている。経済的側面からは、工芸を「金沢ブランド」として石川県内外に発信し誘客することで金沢市の交流人口を増加させ、金沢市や周辺地域の経済の活性化につながる産業としての価値が見出されている。

今後は他市他県の自治体における伝統的工芸品がもたらす意義についても明らかにすることで、伝統的工芸品が日本にとってどのような意義を有するのか明らかにしたい。

(指導教員 白井哲哉)